



カボチャの収穫(美濃山小学校屋上、7月19日)

31 土	30 金	29 木	28 水	27 火	26 月	25 日	24 土	23 金	22 木	21 水	20 火	19 月	18 日	17 土	16 金	15 木	14 水	13 火	12 月	11 日	10 土	9 金	8 木	7 水	6 火	5 月	4 日	3 土	2 金	1 木
				八幡市老人クラブ演芸大会 障がい者学習支援事業映画上映会 夏休み体験学習「古代のアクセサリー」 〈ふるさと学習館〉13時30分～16時	八幡市老人クラブ演芸大会 市文化センター4階小ホール 10時～15時30分 障がい者学習支援事業映画上映会 生涯学習センター 13時30分～15時30分 夏休み体験学習「古代のアクセサリー」 〈ふるさと学習館〉13時30分～16時	第17回たいこ橋さなみフェスト〈さなみ公園周辺〉15時～20時 人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時～16時 夏休み体験学習「古代のアクセサリー」 〈ふるさと学習館〉13時30分～16時	年金相談〈市文化センター3階講習室〉10時～16時	司法書士相談〈予約は15日〉〈生活情報センター〉13時30分～16時 女性専門相談〈予約制〉〈八幡人権・交流センター〉13時30分～16時30分	ふれあい福祉相談〈出張相談〉〈八寿園〉10時～14時	弁護士相談〈予約は13日〉〈生活情報センター〉13時15分～16時	人権相談〈生涯学習センター〉13時～16時 弁護士相談〈予約は13日〉〈生活情報センター〉13時15分～16時	夏休みふるさと学習相談会〈30日の平日〉 〈ふるさと学習館〉9時30分～16時30分				行政相談〈市文化センター2階会議室1〉13時30分～16時	終戦記念日		弁護士相談〈予約は6日〉 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分～16時	人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時～16時 弁護士相談〈予約は6日〉 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分～16時	親子の楽しい料理教室〈男山公民館〉10時～12時 〈淀川河川公園背割堤地区〉10時30分～20時30分	第5回七夕まつり〈11日〉 長崎原爆の日	女性専門相談〈予約制〉〈八幡人権・交流センター〉13時30分～16時30分		多重債務法律相談〈予約制〉〈生活情報センター〉13時～16時 弁護士相談〈予約は7月30日〉 〈市文化センター2階会議室1〉13時15分～16時	広島平和記念日	流れ橋ふれあい市〈11・18・25日〉〈四季彩館〉10時～12時	松花堂ふれあい市〈10・17・24・31日〉〈昭乗広場〉8時30分～10時30分		子どもセミナー〈エコ・ポート長谷山〉12時30分～16時25分 打ち水大作戦〈市役所敷地内・公共施設〉17時20分

8月のカレンダー(予定)



今月の  
主な内容

第5回七夕まつり、市民委員を募集  
男山地域再生基本計画策定に向けて、国保医療課からのお知らせ、  
市税の納付  
平和大使がヒロシマへ、風しん予防接種の一部助成、「グリーン  
カーテン写真コンテスト」作品募集  
人権特集

2面 情報ひろば(市政・募集・イベント・スポーツ)、健康づくり、  
あなたも一言 6、7面  
3面 年金、相談、短信、子育てすくすく、生活、図書館 8、9面  
4面 保健医療(予防接種、健康診査・相談ほか) 10、11面  
5面 まちの話題(太鼓まつり、石清水八幡宮のライトアップ、ジャガ  
イモ掘り) 12面

### どーも 市長の堀口です



暑いですね。猛暑、酷暑ではなく、激暑が当てはまるくらい暑いんです。熱中症の予防対策を万全にし、この激暑を乗り切ってください。

暑さに加え、集中豪雨が発生する時期でもあります。昨年同時期の記録的な豪雨は、記憶に新しいことだと思います。

突発する災害への対応は、やはり初動人員の確保です。

災害時に備え、7月9日の早朝、徒歩や自転車で30分以内に市役所

に到着できる職員1700人を対象に、抜き打ち参加訓練を行いました。65パーセント、1100人が1時間以内に駆けつけてくれました。

実際の災害時には、参加者が少なくなることは否めません。しかし、市民の生命、財産を守ることは市の責務でもあります。

災害に強いまちをつくるために今後とも努力してまいります。市民の皆様のご協力をよろしくお願います。

## 淀川三川ふれあい交流 第5回七夕まつり

開催日時：8月9日(金)～11日(日)  
午前10時30分～午後8時30分 小雨決行



日暮れとともに園路をライトアップ (昨年の七夕まつり)

淀川河川公園の背割堤地区で「第5回七夕まつり」を開催します。

背割堤地区は木津川、宇治川、桂川が合流する歴史・文化・自然が豊かな地域です。この地域の魅力を知ってもらうため、開催します。

期間中、堤防上の園路には、ササ飾りが並べられ、願い事記載所が設けられます。

また、午後6時30分からは園路をライトアップ。夕暮れの堤防に幻想的な光景を作ります。

ご家族そろってお越しください。

### 10日(土)メインイベント

- 午後1時～8時
- ☆佛教大学「紫踊屋」よさこい演舞
- ☆それいけ!アンパンマン ショー (ステージ2回)
- ☆吹奏楽演奏 (男山東中学校)
- ☆市民活動発表
- ☆ご当地キャラ撮影会
- ☆映画音楽の夕べ
- ☆工場見学バス運行 (事前予約要)
- ☆模擬店 (向日市 激辛商店街からも出店)
- ☆市町展示ブース
- ☆バルーン遊具を設置 (無料)
- ☆Eボートの運航 (無料)

**お祭り!アンパンマンショー**  
「アンパンマンとカレーヒーロー」 観覧無料

8/10(土) 1回目 14:00～  
2回目 16:45～

### 11日(日)ふれあいフリーマーケット

- (雨天中止)
- 午前10時30分～午後3時
- 淀川三川合流域周辺の市町より出店予定
- ☆バルーン遊具を設置 (無料)
- ☆Eボートの運航 (無料)
- ※両日とも会場は、淀川河川公園背割堤 駐車場



問い合わせ  
まちづくり推進課

## 行財政改革検討懇談会開催のご案内

平成23年度から25年度を期間とする第5次行財政改革実施計画の進捗状況等について、意見をいただくために設置している行財政改革検討懇談会を開催しま

す。懇談会は公開します。出席を希望される場合は、会場にお越しください。今回の懇談会では、平成24年度の取り組み結果について報告を行い、各委員か

ら意見をいただきます。出席された主な意見については、今後の行財政改革の取り組みに反映させます。

■懇談会開催日程■  
日時 8月5日(月)午後

## 市民委員を募集

### 住宅基本計画懇話会

市では、八幡市住宅生活基本計画と八幡市営住宅等ストック総合活用計画を一体化し、今後10年間の住宅施策の基本となる「八幡市住宅基本計画」を策定する予定です。

9月に、八幡市住宅基本計画懇話会を設置し、計画策定に向けて、各種検討していただくために、住宅施策に関心のある市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の満20歳以上75歳未満で、原則平日の昼間に開催する会議(任期中5回程度)に出席できる人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員を除く

▽募集人数 2人程度

▽任期 平成25年9月から1年以内

▽応募方法 市営・府営の公営住宅、マンション等の共同住宅、男山団地など、住宅や団地に関連すること、をテーマにした800字以内の小論文に、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、(〒614-8501市役所)水道総務課へ郵送または直接提出してください。

▽締め切り 8月16日(金)必着

▽問い合わせ 都市計画課

### 水道事業経営懇談会

市は、水道事業の経営のあり方について、広く市民の皆さんの意見を伺い、市民協働による安全・安心な水道水の安定供給を進めるため、「八幡市水道事業経営懇談会」の市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の満20歳以上75歳未満で、原則平日の昼間に開催する懇談会に出席できる人

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員を除く

▽募集人数 2人

▽締め切り 8月16日(金)必着

▽選考 小論文で審査

◆問い合わせ 水道総務課



## 安居橋がリニューアル

安居橋(通称たいこ橋)の補修工事が完了し、7月13日から通行できるようになりました。

今回の補修工事では、木製部材をすべて撤去し、橋の長寿命化を図るために、木の組織が緻密で耐久性のある「イロコ材」を使用しました。また、青銅製の擬宝珠や金物類は洗浄後に黒色塗装を行い、再利用しました。

親柱には、堀口市長が橋名等を揮毫(毛筆で文字を書く)したものが刻まれています。

◆問い合わせ 道路河川課



消防本部 ☎981-4119		昨年同期累計
平成25年1月～6月累計(内6月分)		
火災出動	9件 (1件)	7件
火災以外の出動	105件 (24件)	87件
救急出動	1721件 (295件)	1808件
搬送人員	1633人 (287人)	1695人

# 男山地域再生基本計画策定に向けて



「ご意見を伺いながら、計画策定していきたくて考えています。」

市では、昨年度から男山地域の将来のまちづくりの基本方針となる計画づくりに取り組み、このたび「男山地域再生基本計画」の草案を作成しました。今後、住民の皆さんに草案の内容の説明を行い、ご意見をいただきながら、計画策定していきたくて考えています。

つきましては、次のとおり「男山地域再生基本計画(草案)」の説明を行いますので、住民の皆さんは、積極的にご参加ください。

※開催場所は、いずれも男山公民館大会議室で、参加費は無料です。

## 国保医療課からのお知らせ

### 高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している昭和13年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口へ提示してください。

※高齢受給者証の有効期限は平成26年3月末までです。ただし平成26年3月末までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日まで。誕生日以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。

高齢受給者証の自己負担割合

①2割負担(平成26年3月31日までは一割)：同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者全員の市民税課税所得が14.5万円未満の人

②3割負担(現役並み所得者)：同一世帯に市民税課税所得が14.5万円以上で、70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により1割負担となります。

### 限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

※高齢受給者証をお持ちの場合は、非課税世帯のみが該当します。限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示すると、支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表のとおり)までになります。

【70歳未満の人】

区分		個人単位
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%
	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
住民税非課税世帯(※2)		35,400円

※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。  
 ※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

【70歳以上75歳未満の人】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
	一般(※2)	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(※3)	24,600円
	低所得者Ⅰ(※4)	15,000円

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。  
 ※2 現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の人。  
 ※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)。  
 ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

◆ 問い合わせ 国保医療課

気象庁は、8月30日から、気象等に関する「特別警報」の運用を開始します。

これまでの注意報や警報に加えて、警報の基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく大きい場合に、「特別警報」を発表します。

「特別警報」の発表は、テレビ、ラジオ、市の防災行政無線等でお知らせします。

◆ 問い合わせ 総務課

### 特別警報の運用開始



けんこう大使 やわたん

「特別警報」が発表されたら、経験したことのないような激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が起きそうなる状況ですので、皆さんはたぐちに身を守る行動をとってください。避難が必要な場合は、拠点避難場所へ避難するか、外出することが危険な状態のときは、無理をせず家の中より安全な場所にとどまってください。

◆ 問い合わせ 総務課

【第1回】

日時 8月4日(日) 午後2時~4時40分

対象 男山地域住民

内容 ①講演 関西大学先端科学技術推進機構 団地再編プロジェクト 片岡由香氏(関西大学研究員)

②「男山地域再生基本計画(草案)」の説明と意見聴取

【第2回】

☆1部

日時 8月18日(日) 午後1時~2時50分

対象 男山石城・金振・香呂・竹園・松里・弓岡・吉井地域の住民

☆2部

日時 8月18日(日) 午後3時10分~5時

対象 男山泉・笹谷・指月・長沢・八望・美桜・雄徳地域の住民

内容 1部・2部とも「男山地域再生基本計画(草案)」の説明と意見聴取

【第3回】

日時 8月25日(日) 午後2時~5時

対象 男山地域住民

内容 ①講演 関西大学先端科学技術推進機構 団地再編プロジェクト代表 江川直樹氏(関西大学教授)

②「男山地域再生基本計画(草案)」の説明と意見聴取

◆ 問い合わせ 都市計画課

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。

納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

■ 申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機

市・府民税(第2期分) 納期限は9月2日です

関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は、納税課で受け付け

できせん)。8月15日までに手続きすると9月が納期の固定資産税(第3期分)から、また9月13日までなら10月が納期の市・府民税(第3期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆ 問い合わせ 納税課

オレンジカフェを始めます

お茶を飲みながら交流を

初期・軽度の認知症高齢者と介護者が気軽に集える「オレンジカフェ」を開催します。カフェでは、包括支援センターの職員が認知症に関する悩みや介護者の相談に応じます。

日時 9月19日(木)~平成26年3月20日(木)の毎月

場所 市文化センター1階喫茶室

対象 初期・軽度の認知症の診断を受け、要介護等の認定があり、介護保険サービス等の利用のない人およびその人の介護者

定員 8人(介護者含む)

費用 1回、1人200円

申し込み 9月11日(水)までに高齢介護課へ

◆ 問い合わせ 高齢介護課

# 平和大使が

# ヒロシマへ



原爆の子の像の前で平和を誓う平和大使(昨年8月6日、広島)

平和大使の中学生らが8月5日、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。

平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。原爆死没者追悼平和祈念館や平和記念資料館等を見学したり、被爆者である語り部さんのお話を聞く会に参加したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にさげます。

平和大使の広島派遣事業は、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)が市の補助を受けて毎年実施。今年、参加する中学生は次のとおりです。(敬称略・順不同)  
▽木村日向子(男山中2年)、西山慎之助(同2年)、吉岡諒太(二中3年)、小松莉菜(同3年)、正田孝志(三中3年)、入柿明



平和を願い、黙とうする市職員(昨年8月6日、市役所)

念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。

- ▽広島被爆の時 8月6日 (火) 午前8時15分
- ▽長崎被爆の時 8月9日 (金) 午前11時2分
- ▽終戦の日 8月15日(木) 正午

## 大人の風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止の緊急対策として、予防接種費用の一部を助成しています。

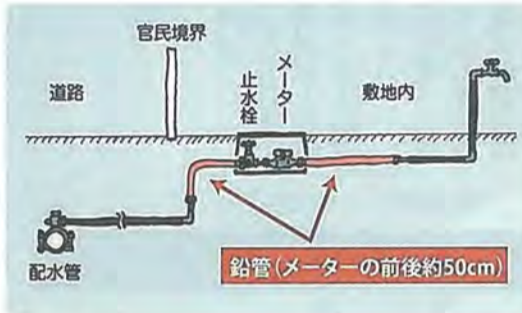
- ▽対象者 接種日当日に19歳以上の市民で、次のいずれかに該当する希望者
  - ①妊娠を希望する女性およびその配偶者
  - ②現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

よって異なります。  
▽助成方法 予防接種費を全額支払後、医療機関発行の領収書(予防接種名、接種年月日、接種者の氏名、接種費用、領収印のあるもの)、印かん、預金通帳等

の振込先のわかるものを健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページからダウンロードできます。  
※詳細は、健康推進課または市ホームページでご確認ください。

◆問い合わせ 健康推進課

## 鉛製給水管を取り替えます



市では、漏水を防止するとともに、より一層安全安心で良質な水を供給するため、昭和46年から昭和60年頃に量水器の前後で使用した鉛製給水管を、塩化ビニール管等に取り替えます。平成25年度から平成27年度にかけて、市全域約5500カ所の取り替えを予定しています。取替工事中は断水等で迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ 水道工務課

## 認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

に、長期使用構造等が講じられた優良な住宅であると認定し、京都府知事が認定した住宅です。

◆問い合わせ 課税課



## グリーンカーテン写真コンテスト「作品募集」

### ～応募者全員に粗品進呈～

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に収めて、応募してください。

応募作品は、11月2日(土)に開催する「スマート・エコ祭」会場で展示発表し、優秀作品には賞状と景品を贈呈します。

対象 市内の一般家庭、事業所および学校等で、平成25年に生育した植物によるグリーンカーテン

募集期間 8月12日(月)～9月20日(金) 当日消印有効

募集内容 グリーンカーテンの写真L判サイズからA4判サイズ、カラーで3枚以内(デジタル写真も可、容量は1枚当たり1メガバイト以下)

※写真は返却できません。

応募方法 応募用紙(環境保全課等に配置、市ホームページからもダウンロード可)に住所、氏名、連絡先、コメントを記入のうえ写真を同封し、(〒614-8501 市役所)環境保全課へ持参、郵送またはメール(kanky@mb.city.yawata.kyoto.jp)にてご応募ください。応募者全員に粗品を進呈します。

◆問い合わせ 環境保全課

## 水辺の事故防止!!

### ～事故に遭わないために～

昨夏、上津屋橋(流れ橋)付近の木津川で川遊びに来ていた中学生4名が流されるという事案が発生しました。子どもたちが水難事故に遭わないために

- 子ども達だけで河川に行かせない
- 急な増水に気をつける
- 保護者の方は、子ども達から目を離さないようにしてください



みんなでつくろう 安全・安心の街

八幡警察署 TEL 981-0110

8月は人権強調月間〜考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心〜

8月は人権強調月間です。人権について考えるきっかけとして、松本隆博さんから「家族の絆」について寄稿していただきました。この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。◆問い合わせ 人権啓発課(八幡市人権・交流センター) ☎981・3127

松本隆博



まつもと・たかひろ 社会貢献的エンターティナー、シンガーソングライター、ダウンタウン松本人志さんの兄

家族の絆

このたび、八幡市の皆さまに「家族の絆」をテーマに書かせていただくこと、誠に光栄です。全国年間200回の講演イベントをさせていたただいておりまして、そこでよく披露している事柄を主体に書かせて頂きます。僕は今52歳です。そんなおっさんの僕でも(いやいくつになっても親は親ですね)親を思い語り歌にすることで当時を思い出し涙します。それが会場で見聴いていただいた観客の皆さまに伝わると幸いです。

〜あらためていま母を思う〜

我が家は貧乏な家でした。雨漏りはし、床にも穴が開いていました。そんな中でも母の気丈さ、破天荒な性格のお陰で貧乏をそんなに感じないで過す事ができました。

僕の楽曲「お母ちゃんの言うとおりに」でも「貧乏でも笑って笑って」と歌っています。幼い頃の思い出で、母が作る竹輪の天ぷらがありま

ドキしながら食卓を楽しむ事ができました。いわゆる母の「貧乏をエンターテイメントする」パフォーマンスで、貧乏を感じないで育つ事ができました。また僕が中学生の頃。友達から自慢されたすき焼きを母にねだり、お金が足りなかつた母は工夫して鶏肉のすき焼きを作ってくれました。そんな母の愛情を知らず僕は「あほー！これはすき焼き違うー！こんな食えるか！」と母を初めて怒

鳴って母を初めて泣かせてしまいました。この話は僕が大人になってすっかり忘れてる時に母からポロッと笑いながら聞かれました。母はこの事をずっと覚えていたのです。でも母は「もっと裕福な家だったらよかったゴメン」と覚えていたのです。この話を聞いた時の僕は40歳くらいの頃で、僕より年下の時の母の話です。そんな必死で子育てしてくれていた思いに「ゴメンね……でもありがとう」と母に言いました。

「すき焼き」という曲。この曲は誰にだっただろう、親を悲しませたり怒らせた。その時はむかつくことも多いけれど月日が経てば「すき焼き」という曲。家族の絆を語る時、よく「家族の感謝には長い時間軸があります」と言います。それはこの「すき焼き」でも伝えている事なのですが、小さいときに親の気持ちがわからなくても、自分が大人になって「あーあの時申し訳なかったなあ」とか気が付き、要するに長い時間軸を経て感謝が変わったりします。特に、自分が同じように子供を持ったりすると、その子供が同じように自分が昔、親にした事を知

「あー悪かったなあ」とか「今思えば感謝だな」とか……親子のつながりって、感謝の時間軸は長いところにある。「すき焼き」の歌詞をぜひ読んで欲しいです。

「すき焼き」の歌詞をぜひ読んで欲しいです。

「すき焼き」の歌詞をぜひ読んで欲しいです。

らず知らず、してしまつた「あー同じだ。親は怒つたのではなく子供の事を思い心配し、してくれてた行動なんだ」と。だから、よくPTAの会等でお母さん方から相談を受けます。「子育てに不安、子供に暴言言われなんだか張り合いがない……」。

その時にこの話を思い出して欲しいのです。子供への愛情は今もなかなかわかつてもらえない事でも、どんな事でも子供を信じていつかはわかつてもらえる」と信じて子育て続けて欲しい、必ずやわかつてもらえる日が来ます。そう……家族の絆は時にはながく長い時間軸が必要です。

「すきやき」

作詞作曲：松本隆博

親戚が集まり昔話に花が咲く  
母が「そう言えば……」とある話を切り出した  
笑い話にしなれないといけないから  
少しはにかみながら、すきやきの話をした  
鶏肉のすきやきの話

中学生の頃育ち盛りの僕は  
友達からすきやきなるものの話を聞き  
急いで家に帰り母に「今日の夕食は  
絶対にすきやきにして」と、言い放つた  
すきやき、すきやきとはしゃいだ

「よっしゃわかった」と母は言った  
夕食は思い通りすきやきだった  
豆腐、しらたき、ねぎ、そして……鶏肉  
僕は怒った泣きながらこれはすきやき違う  
こんなもん喰えるか！って  
母を睨みつけ怒鳴った

そんな事あったって僕は少しとぼけて  
「仕方ないよ、鶏肉は」とりにくい。」なんて笑わせて  
面白話で終わろうとしたけれど、少し聞きたくなくなった  
母は何故覚えていたのかこの鶏肉のすきやきの話

母が覚えていた訳は  
母は僕に本当のすきやきを食べさせたくて  
あげたくてあげたくてあげたくて、でも  
お金が足りなくて思いついた、鶏肉のすきやき  
部屋を飛び出した僕の背中に、「ほんとゴメンね  
夕食の願い一つくらい叶えられないのか……」  
鶏肉のすきやきの話は

母が初めて息子に怒鳴られた話  
母が初めて息子に隠れて泣いた話  
ずっと母に、刺さっていた

最近偶然見た料理番組  
なんと同じ鶏肉のすきやき  
レポーターは、「超美味しいヘルシーお肌プルプルリーズナブル」  
牛肉より旨いのか！？

会社の宴会で行った食べ放題のすきやき  
でもみんな話に夢中、煮詰まってこびりついた  
もうこれ以上食べれないや牛肉のすきやき  
火が消えて油が白くなってそして誰も手を付けず  
ちじこまったすきやき、これからも思い出すんだろうなー

母が初めて息子に怒鳴られた話  
母が初めて息子に隠れて泣いた話  
母が初めて息子に怒鳴られた話  
母が初めて息子に隠れて泣いた話  
母が初めて息子に怒鳴られた話  
母が初めてこんな親でゴメンと思った話

僕が初めて母を傷つけた話  
今までゴメンね……でも  
ありがとう  
鶏肉のすきやきの話

※この「すきやき」はユーチューブでも公開されています。ぜひ見てください。

「松本隆博 すきやき」で検索

第17回八幡市小・中学生 人権啓発ポスターコンクールの作品を募集!

人権強調月間に合わせた取り組みとして、『人権』をテーマにしたポスターを募集します。応募作品は審査を行い、入賞作品は、人権啓発活動に使用します。

対象 市内在学の小・中学生  
応募先 在学中の学校  
締め切り 9月2日(月)  
※作品は、画用紙4切サイズで色の指定なし。標語的な言葉を入れること。

◆問い合わせ 社会教育課



昨年の市長賞の大里真由さんの作品

▶手話教室基礎講座参加者募集

日時 8月22日(木)午後7時~9時、ほか。全17回(詳細はホームページをご覧ください。)

▶ふるさと学習館

ボランティア募集のお知らせ

募集人数 10人(応募多数の場合は抽選)

▶八幡ふれあい館出展者募集

八幡市駅前開設している八幡ふれあい館への出展者を募集します。

熱中症にご注意を!

暑い日が続き、熱中症になる人が増えています。

スポーツ

▶第29回 市民総体体育協会長杯 争奪テニス大会

日時 ①男子ダブルス=9月8日(日)②ミックス、ベテラダブルス=9月15日(日)

イベント

▶八幡市老人クラブ演芸大会

日時 8月27日(火)午前10時~午後3時30分

▶「夏休み ふるさと学習相談会」を開催

夏休みの社会(歴史)の宿題など、歴史学習のお手伝いを行います。

▶障がい者学習支援事業 映画上映会

日時 8月27日(火)午後1時30分~3時30分

▶やわたフィッシングスクール

日時 9月22日(日)午前11時~午後4時、小雨決行

たいこ橋 さざなみフェスト

さざなみフェスト実行委員会が「第17回たいこ橋さざなみフェスト」を開催します。

日時 8月25日(日)午後3時~8時、雨天中止

▶夏休み体験学習

「古代のアクセサリー 勾玉をつくろう!」

日時 ①8月26日(月)、②8月27日(火)※各日とも、午後1時30分~4時

▶親子の楽しい料理教室

日時 8月10日(土)午前10時~正午

▶市民陶芸教室

日時 ①9月21日(土)、②9月28日(土)、③10月19日(土)、④11月16日(土)の全4回、午前9時30分~11時30分

あなたも一言

夏真っ盛りです。今回は「夏」についてインタビューしてみました。

美濃山幸水 土屋 麻樹さん、公人くん



子どもは体を動かすことが好きなので、昨夏は週3回程プールに通いました。

西山足立 児嶋 恵子さん



夏といえばやっぱり夏休みです。たっぷり時間がありますので、普段忙しくされているお母さんも子どもと一緒にスイーツ作りを楽しまれてはどうでしょうか。

戸津北小路 福田 泰之さん



1年通してビニールハウス内で小松菜の栽培を行っています。夏場はハウス内の温度が50度ぐら

今月のテーマ

夏

# 情報ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち  
①高齢者(大正15年4月1日以前生)  
②重度障がい者  
に特別給付金を支給しています。  
支給額は①月額10,000円②月額36,000円です。  
※ともに所得制限があります。  
問合せ ①は高齢介護課、②は障がい福祉課

### ▶八幡市家族介護者交流事業

旅行を通じて、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。  
日時 ①10月4日(金)、②12月5日(木) 午前9時～午後5時  
場所 ①三重県桑名市(松阪牛ランチ・なばなの里) ②京都府亀岡市(嵐山散策・湯の花温泉)  
対象 要介護1～5の要介護者を介護している家族介護者  
定員 ①、②ともに約37人(参加は1人1カ所のみ)  
参加費 1,000円  
申込み・問合せ ①は8月30日(金)まで、②は10月11日(金)までに高齢介護課へ

### ▶志水公民館と八幡こどもセンターの工事のお知らせ

平成25年10月～平成26年3月の間、①志水公民館にて、バリアフリー、老朽改修などの工事を行う予定です。  
また、平成25年8月12日(月)～16日(金)の間、②八幡こどもセンターにて、床補修の工事を行う予定です。両館とも、工事期間中は休館としますので、ご理解、ご協力をお願いします。  
なお、八幡こどもセンター併設の八幡小学校内放課後児童健全育成施設については、12日と16日のみ、八幡小学校内の別教室にて開所します。  
問合せ ①は生涯学習センター(☎983-6002)、②は子育て支援課

### ▶シルバーライフラインシステム お元気コール事業を開始

急病などの緊急時に迅速な救援体制をとれるように通報発信装置を貸与するシルバーライフライン事業利用者の中で希望する人を対象に、ナースコールセンターのスタッフが月1回、電話で健康状態や生活状況の確認などを行うサービスを8月から開始します。(無料)  
申込み・問合せ 高齢介護課

### ▶児童扶養・特別児童扶養手当

ひとり親家庭や障がい児を養育している家庭に支給されます。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

**児童扶養手当**  
父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

**【対象となる児童】**  
次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした②父(母)が死亡した③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある④父(母)から1年以上遺棄されている⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない⑧婚姻によらないで生まれた

**【手当額(月額)】**

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	41,430円	46,430円
一部支給	41,420円～9,780円	46,420円～14,780円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに3,000円加算。

**特別児童扶養手当**  
精神または身体におおむね中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

**【対象となる児童】**  
目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

**【手当額(月額・児童1人)】**  
1級=50,400円、2級=33,570円

現在、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給中の人は、次の期間中に現況届と所得状況届を子育て支援課まで提出してください。

**児童扶養手当(現況届)**  
8月1日(木)～30日(金)  
**特別児童扶養手当(所得状況届)**  
8月12日(月)～9月10日(火)

問合せ 子育て支援課

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープあります

◆問い合わせ  
【点字版】「さわらび」  
(担当=細井☎983-3670)  
【音声版】「よむよむ」  
(代表=上原☎981-6803)

## 今日からはじめる健康づくり

### 女性特有のがんを予防しよう!

女性の約2.5人に1人ががんと診断を受け、その約3割が乳がんや子宮頸がんといった女性特有のがんにかかっています。初期症状がほとんどなく、自覚がありませんが、早期発見することで、8割以上が完治します。定期的に子宮頸がん検診(問診・視診・細胞診)や乳がん検診(問診・視触診・マンモグラフィ検査)を受け、がんを予防しましょう。

#### 子宮頸がんについて

子宮頸がんは皮膚や粘膜に感染するヒトパピローマウイルス(HPV)が原因で発症し、不正出血、異常なおりものの増加、腰痛や下肢痛、骨盤痛などの症状がみられます。主な発症年齢は30～40歳代ですが、最近では20～30歳代の若い女性に急増しています。まずは検診を受けましょう。

#### 乳がんについて

乳がんは乳房にある乳腺に発生する悪性腫瘍で、乳房のしこりや痛みといった症状がみられます。30～40歳代にかけてかかる人が急増しています。自己検診での発見も多いので日頃から行いましょう。

#### 自己検診のポイント

- ・乳房にしこりがないか
  - ・形、大きさ、乳房の高さにちがいがいいか
  - ・乳房の皮膚の一部や乳頭にへこみ、ひきつれはないか
  - ・乳頭にかさぶたやただれがないか
  - ・乳頭に異常な分泌液がでていないか
- 毎月、生理が終わって一週間前後に行い、少しでも異常を見つけたら専門医の診察を受けましょう。  
問合せ 健康推進課

## 募集

### ▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月21日(土)～29日(日) 生涯学習センター  
提出先 9月2日(月)、3日(火) 午後1時～5時に管理・交通課へ  
出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点、未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口または市ホームページから入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。なお、作品は返却しません。

**課題例**

幼児・小学校低学年	とまれ・右左
小学校中学年	安全・注意
小学校高学年	安全運転・交通安全
中学校	油断大敵・事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

問合せ 管理・交通課

### ▶そば栽培体験者募集

日時 種まき=8月26日(月)、収穫=11月中旬、そば打ち=12月8日(日) ※収穫日時については、詳細決定後、応募者に連絡します。  
場所 岩田地区の農地  
参加費 1口2,500円  
申込み 8月2日(金)～9日(金)に四季彩館(☎983-0129)へ  
問合せ 八幡農業ボランティアの会=松下(☎090-5163-8804)

### ▶市民農園の利用者募集

9月1日(日)からの市民農園の入園者を募集します。

場所	①野尻正畑	②大芝
面積	33㎡	16.5㎡
利用料	19,800円/年	8,400円/年
募集区画	9	2

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は1年間。  
対象 市内在住・在勤の人  
申込み・問合せ 農業振興課、またはホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

### ▶松花堂庭園昭乗広場 DEフリマVol.3

昭乗広場で開催するフリーマーケット出店者を募集します

日時 9月28日(土) 正午～午後3時(雨天の場合、10月5日(土)に延期)  
場所 松花堂庭園昭乗広場  
対象 一般市民(飲食物・コピー商品・危険物・生き物などの出品や業者の出店はお断りします)  
募集出店数 30店(応募多数は抽選)  
出店料 500円(当日徴収)  
区画面積 1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)  
申込み 8月24日(土) 必着で、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物、延期時の出店の可否(5日のみは不可)を記入し、松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(〒614-8077 八幡女郎花43)へ  
問合せ 松花堂庭園・美術館(☎981-0010)

生活情報センターだより

食品表示法が成立!



食品を摂取する際の安全性や消費者の自主的で合理的な食品選択の機会を確保するため、「食品表示法」が平成25年6月21日に成立しました。

「食品表示法」は、これまで食品衛生法、日本農林規格(JAS)法、健康増進法の3法にわかれていた表示基準を統合し、包括的かつ一元的な制度として、今後2年以内に施行されます。

【法律の概要】

☆食品の名称、アレルギー、保存の方法、消費期限、原材料、添加物、栄養成分の量および熱量、原産地その他食品関連事業者などが表示すべき事項の食品表示基準を制定。☆食品関連事業者などは、食品表示基準に従い消費者、事業者双方にとってわかりやすい表示をする義務を負う。

☆著しく事実と相違する表示行為

に対し、国が認める適格消費者団体が差し止め請求を行える規定を新設。

☆食品表示基準違反(安全性に関する表示、原産地・原料原産地表示の違反)、命令違反等について罰則を強化、など。

新法の成立により、複数の法律にまたがっていた表示基準や用語が整理され、消費者にとってわかりやすい表示になることが期待されています。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時 8月6日(火)午後1時~4時、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

Table with columns for date (e.g., 8月23日(金)), location (e.g., 川口高原), and collection status.

▶不用品情報

- ▼ゆずります 楽器▼アップライトピアノ(3万円) ペビー用品▼ベビーベッド(無料) △ゆずってください 楽器△キーボード電気△MD/CD デッキ△大型洗濯機△デジタルカメラ△子機付き電話機家具△本棚△二段ベッドベビー用品 △ベビーベッド



▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 8月はありません。 ※戸別収集は取り扱っていません。 平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分 ※戸別収集は要予約。 場所 市役所別館環境業務課 問合せ 環境業務課(☎983-5340) ▶食用廃油の回収日程表

Table with columns for date (e.g., 8月14日(水)), location (e.g., 上奈良・下奈良), and collection details.

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは ◆八幡市民図書館(☎982-7322) ◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶8月の図書館休館日

八幡市民図書館 2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、29日(木)、30日(金) 男山市民図書館 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】 〈かがくのほん〉 『まんが クラスメイトは外国人入門編』 『外国につながる子どもたちの物語』 編集委員会/編 みなみ ななみ/絵 今、日本には様々な国の人々が生活しています。みなさんの学校にも、きっと外国から来た友達がいるはずです。



育った国が違うと、文化や習慣も違って、お互いに戸惑ってしまうこともあります。お互いの文化や習慣を認め合い、共に楽しく学校生活を送れるといいですね。そのために、まずはどうすればいいのか考えさせてくれる本です。中学生くらいから。

【成人図書】 聖なる怠け者の冒険 森見 登美彦 クローズアップ 今野 敏 曆物語 西尾 維新 シスターズ・ブラザーズ パトリック・デウィット

▶図書館資料の再利用(リユース)

保存年限が満了した雑誌等を八幡・男山両図書館で定期開催するリユース市でお譲りしていましたが、今後は、満了時点で随時お譲りします。

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休 ・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

Table with columns for date (e.g., 8月13日(火)), location (e.g., 内里(有都福祉交流センター)), and time (e.g., 14:00~).



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】 子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【常時開設】 市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日~金曜日(両支援

センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ) ▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時 ▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日) ※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】

<そよかぜサロン> 子育てについて、お母さん同士で気軽にしゃべりしましょう。▶6日(火)午前10時~11時15分、第二子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

【お話の出前】

就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶2日(金)午前10時~11時15分、指月児童センター▶20日(火)午前10時~11時15分、第二子育て支援センター

●保育園の開放日

※育児相談もしています。南ヶ丘保育園(☎981-3125) ▶7日(水)水遊びをしよう▶19日(月)、26日(月)園庭開放 南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) ▶2日(金)水遊びをしよう みのり保育園(☎981-8101) ▶8日(木)★水遊びをしよう▶27日(火)園庭開放 みやこ保育園(☎981-2511) ▶5日(月)園庭開放▶19日(月)色水遊びをしよう わかたけ保育園(☎983-1313) ▶7日(水)★水遊びをしよう▶28日(水)園庭開放 八幡保育園(☎981-7491) ▶21日(水)絵の具遊び 西遊寺保育園(☎981-4837) ▶26日(月)園庭開放 ぶどうの木保育園(☎982-9013) ▶1日(木)~15日(木)水遊び・プール遊び(雨天時、土曜日は中止) ▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止) ※時間は午前10時~11時30分(★は午前10時30分~正午)。 ※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

●幼稚園の開放日

※8月はありません 早苗幼稚園(☎981-2268) ▶9月1日(日)一日入園(プール遊びなど) ※水着を持参してください。 なるみ幼稚園(☎982-3368) ▶9月7日(土)一日入園(コーナー遊び、親子体操ゲームなど) ※時間は午前10時~正午。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

●こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873) ▶6日(火)園開放 ※時間は午前10時~11時30分。 ※申込不要。直接、園にお越しください。 ▶13日(火)、20日(火)、27日(火)午前・午後に園庭開放(各5組予約制) ▶毎週月曜日の午前・午後に育児相談(各1組予約制) 【赤ちゃんの広場】 ▶2日(金)、9日(金)、23日(金)、30日(金)午前・午後(各5組予約制) ※時間はいずれも午前は、10時~正午、午後は、1時~4時。



国民年金からのお知らせ

保険料は  
きちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

保険料の納付方法は、日本年金

機構から送付される「納付案内書」で金融機関やコンビニエンスストアで納める方法と金融機関の預金口座から自動的に引き落とす口座振替（希望される場合は、金融機関の窓口にて手続きをしてください。持参する物：預金通帳・届出印・納付書）やクレジットカード払い（希望される場合は、年金事務所へお申し込みが必要です）があります。

付加保険料を  
納付しませんか

老齢基礎年金の年金額は786,500円（満額＝40年間保険料納付）ですが、老後に少しでも多い老齢基礎年金を受けたいと考えている人は、毎月保険料（15,040

円）のほかに、付加保険料（1カ月400円）を上乗せして納付することができます（金額は全て平成25年度額）。付加保険料は、国民年金保険料と同じく全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者または任意加入被保険者です。保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は、付加保険料を納付することはできません。付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」です。例えば、40年間付加保険料を納付した人には、786,500円に96,000円（＝200円×480月）が上乗せされ、合計882,500円支給されます。問合せ・申請 市民課年金係、京都南年金事務所 お客様相談室（☎644-1165）

短 信

▶平成25年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生（男子・女子）  
受付期間 8月1日（木）～9月6日（金）※自衛官候補生（男子）は年間を通じて受け付けます。  
試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所（☎0774-44-7139）

▶京都府聴覚障害者  
生活訓練事業

難聴者教室  
「きこえに悩んでいる  
青年・壮年のつどい」

日時 9月8日（日）午後1時～4時  
場所 宇治市総合福祉会館（宇治市宇治琵琶45）  
対象 18～50歳のきこえに不自由を感じている人とその家族  
参加費 無料  
申込み・問合せ 8月30日（金）までにFAXまたはハガキに住所、氏名、連絡先を記入し、山城地域活動支援センター（〒610-0332 京田辺市興戸小毛詰18番地1、☎0774-39-7113、FAX0774-65-4102）へ

▶廃油石けんづくりと  
お菓子づくり

日時 8月29日（木）午前9時30分～正午  
場所 男山公民館  
対象 一般市民（小学3年生までは親同伴のこと）  
参加費 1人100円  
持ち物 エプロン、布巾、三角巾、軍手、小さめのフタ付き容器  
問合せ・申込み 8月20日（火）までに水と緑を守る市民の会＝森本（☎981-0638）へ

▶母子家庭の  
人間ドックについて

受診期間 11月～平成26年3月の平日の午前中（土・日、祝日、年末年始は除く）  
場所 京都第一赤十字病院健診センター  
対象 府内在住の母子家庭の母・寡婦で平成25年4月1日現在30歳以上65歳未満の人（寡婦は国民健康保険加入の被保険者）  
定員 府山城北保健所綴喜分室内で23人（定員超過の場合は、同保健所で選定します）  
申込み・問合せ 9月6日（金）までに申込用紙と80円切手を貼付した返信用封筒を添えて、子育て支援課へ（申込用紙は子育て支援課にあり）

▶身体障害者協会講演会  
「手作りスイーツ教室」

日時 9月6日（金）午後1時～3時30分  
場所 福祉会館1階 調理室  
講師 児嶋 恵子さん  
定員 30人  
※参加費無料。要約筆記・手話通訳あり。  
申込み・問合せ 社会福祉協議会（☎983-4450）

困ったときは  
ご相談ください

市役所代表番号（☎983-1111）から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予約開始日
8月6日（火）	市文化センター	7月30日（火）～
8月13日（火）	2階会議室1	8月6日（火）～
8月20日（火）	生活情報センター	8月13日（火）～
9月3日（火）	市文化センター 2階会議室1	8月27日（火）～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、社会福祉協議会（時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます）

【出張相談】▶8月21日（水）午前10時～午後2時、八寿園

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶8月16日（金）市文化センター2階会議室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター（☎983-8400）

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶8月12日（月）▶26日（月）八幡人権・交流センター▶20日（火）生涯学習センター※電話相談も受け付けます（☎981-3127）。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと（☎982-8000）（月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分）  
梨の里（☎982-0125）（月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時）、美杉会（☎971-3576）（月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時）

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）、有智の郷（☎972-1000）、高齢介護課（月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時）

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日（祝日除く）午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】（要予約）  
▶8月8日（木）▶22日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ。  
【常設相談】月曜～金曜日（祝日除く）午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】  
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
▶8月23日（金）午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎643-2620）

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時（緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。）  
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。  
月曜～金曜日（祝日除く）午前10時～午後5時、子育て支援課

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。▶8月22日（木）生活情報センター※予約は15日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

8月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

Table with 6 columns: 事業名, 会場, 日程, 受付時間, 対象, 9月の日程. Rows include 4カ月児健康診査, 10カ月児育児健康相談, 1歳6カ月児健康診査, and 3歳児健康診査.

- ※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。



高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用の一部助成

高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。1回の接種で5年以上免疫が持続するとされています。
対象 市民で、接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人および健康保険適用の人は除く)
助成対象 平成24年8月1日以降の接種分から
助成額 1人4,000円
【予防接種の受け方】
①市内の協力医療機関で接種の場合 予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。
②市内の協力医療機関以外で接種の場合
全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請用紙は健康推進課にあります)。
医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

今年度からがん検診自己負担金はすべて無料です

肺がん・結核検診

肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象です。費用は無料です。事前申込不要ですので、次の表の中からお近くの会場を選び、公共交通機関でお越しください。

Table with 3 columns: 実施日, 受付時間, 実施場所. Lists various dates and locations for lung and tuberculosis screening.

大腸がん検診

申込期間 8月29日(木)~9月18日(水)(土・日・祝日除く)
申込場所 健康推進課または「肺がん・結核検診」の実施会場
※郵送申込不可。
対象 40歳以上
内容 検査容器に2日分の便を取り持参
検体受付 9月2日(月)~9月20日(金)(土・日、祝日除く)午前8時30分~正午、午後1時~5時15分に健康推進課へ

Table with 2 columns: 年齢, 生年月日. Lists age groups and birth dates for colorectal cancer screening.

胃がん検診

実施期間 10月中旬~11月中旬
申込期限 8月30日(金)まで
場所 母子健康センター
対象 40歳以上
内容 健診車によるX線間接撮影検診(バリウムでの造影検査)
※バリウムにアレルギーのある人は申し込みできません。胃・十二指腸手術後の人は、主治医と相談のうえ申し込みください。
定員 先着1,000人
※申込時に「午前希望、午後希望、どちらでも可」を記入してください。9月末に検診日時を通知します。

子宮がん検診

実施期間 平成26年2月28日(金)まで
申込期限 平成26年1月31日(金)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。

乳がん検診

申込期間 8月1日(木)~30日(金)
実施期間 11月~12月(予定)
場所 母子健康センター
対象 30歳以上の女性
定員 ①視触診のみ=200人②マンモグラフィ併用=40~49歳(2方向撮影)=200人③50歳以上(1方向撮影)=500人(すべて先着順)
※検診の案内は10月下旬ごろ送付。
※乳房形成術を受けたことがある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人は申込不可。

子宮がん・乳がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成24年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成25年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

検診申込方法
健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください。(大腸がん検診は郵送申込不可)
各検診年齢は、平成26年3月31日基準。

前立腺がん検診
実施期間 10月31日(木)まで
申込期限 9月30日(月)まで
場所 指定医療機関
対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く)
内容 血中PSA値測定
※後日受診票を送付します。

肝炎ウイルス検診
実施期間 10月31日(木)まで
申込期限 9月30日(月)まで
場所 指定医療機関
対象 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人
内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)
※後日受診票を送付します。

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

#### パート1「デンタルケア&絵本」

▶8月1日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

#### パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶8月9日(金)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

#### パート3「出産の準備と育児」

▶8月30日(金)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

※次回は10月です。

### ▶離乳食教室

日時 8月9日(金)午後1時30分~4時

場所 市文化センター3階講習室4、6

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
申込み 8月5日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

### ▶8月の各種健康相談

#### ▼窓口リハビリ相談(要予約)

20日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

#### ▼窓口健康相談(要予約)

20日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

#### ▼高齢者健康相談

22日(木)南ヶ丘老人の家  
22日(木)八寿園  
27日(火)都老人の家・有都福祉交流センター  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】法律の改正により、4月1日からBCGワクチンの対象者が1歳未満まで拡大されました。

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法
BCG	8月8日(木)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後1歳未満で1回 (標準的な接種期間:生後5カ月~8カ月に達するまで)

【個別接種(通年)】ヒブ、小児用肺炎球菌は、ワクチンの初回接種月齢により接種回数異なります。

予防接種名	接種開始月齢など	接種間隔など	今月の通知対象者(通知時期)
ヒブ	生後2カ月以上7カ月未満 (標準的な接種パターン)	27~56日の間隔で3回接種。3回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計4回>	平成25年6月生(生後1カ月の翌月初め)
	生後7カ月以上12カ月未満	27~56日の間隔で2回接種。2回目接種後、7~13月の間に1回接種。<計3回>	
	1歳以上5歳未満	1回接種<計1回>	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月以上7カ月未満 (標準的な接種パターン)	27日以上の間隔で3回接種。2回目、3回目接種は生後12カ月未満に完了。3回目接種から60日以上の間隔で12~15月齢に至るまでの間に1回接種。<計4回>	平成25年6月生(生後1カ月の翌月初め)
	生後7カ月以上12カ月未満	27日以上の間隔で2回接種。2回目接種は生後12カ月未満に完了。2回目接種から60日以上の間隔で生後12月以降に1回接種。<計3回>	
	1歳以上2歳未満	60日以上の間隔で2回接種。<計2回>	
	2歳以上5歳未満	<計1回>	

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※①	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生~7歳6カ月未満で接種が完了していない人	平成24年7月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(初回) 20日以上(20日~56日が望ましい)の間隔で3回	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生~7歳6カ月未満で接種が完了していない人	平成24年7月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(初回) 20日~56日の間隔で3回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成24年7月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)の間隔で3回	平成25年6月生(生後1カ月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期(初回) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成14年7月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
	2期 11歳以上13歳未満で1回	
日本脳炎※②(特例対象者:平成7年4月2日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 満1歳以上2歳未満で1回	平成24年7月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回【接種期間】平成26年3月31日まで	
子宮頸がん予防ワクチン	1期(初回) 3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成22年7月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	
子宮頸がん予防ワクチン	2期 9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	平成21年7月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	要申込	
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生~高校1年生で3回(標準的接種年齢:中学1年~高校1年生)	要申込

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は予診票の裏面で確認、または健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の人は事前に健康推進課へ連絡ください。

※ヒブ(Hib)・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンは平成25年4月1日から定期の予防接種になりました。

※①ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。  
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。

#### 【注意事項】

- ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
- ◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。
- ◆四種混合ワクチンから三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンに変更する場合や、その逆の場合も予診票を交換する必要があります。

# 「太鼓まつり」街中が熱気の渦に



八幡の夏の風物詩「太鼓まつり」が7月13～18日に行われ、またそれに合わせて、市内の保育園や中学校などでも太鼓まつりが行われました。屋形太鼓の担ぎ手たちは、太鼓の音に合わせて「ヨッサー、ヨッサー」と威勢のいい掛け声をあげながら町内を練り歩き、街中は熱気に包まれました。

## 園児らもみこしで参加

同まつりは、石清水八幡宮の摂社・高良神社の例祭で、今から約220年前に地元有志により同神社前に提灯を並べ、茶店を出したことが始まりとされています。そして約180年前(文政年間)に大きな屋形太鼓が町内ごとに作られ、太鼓を打ち鳴らしながら練り歩き姿に発展したと言われています。

9日は、南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園による保育園太鼓まつり。それぞれの園の5歳児たちは、手作りのおみこしを担いで、保育園周辺を練り歩きました。園児たちのかわいらしい法被姿と元気いっぱいの「ヨッサー、ヨッサー」の掛け声に、見守る地域の人たちの顔は笑顔でいっぱいでした。

18日夜は、本家「太鼓まつり」のクライマックス「宮入」。同神社前には二区、六区の屋形太鼓2基と子ども屋形太鼓4基が集結しました。「宮入」が始まると、担ぎ手たちは待ってましたとばかりに屋形太鼓を上下左右に威勢よく揺さぶりながら、同神社前の参道を往復。その勇壮な姿に、境内に詰めかけた見物客から、大きな拍手と歓声が沸き起こりました。



◆威勢のいい掛け声をあげながら参道を練り歩く担ぎ手たち(1)  
◆町内を練り歩く南ヶ丘保育園の園児たち(2)と南ヶ丘第二保育園の園児たち(3)  
◆屋形太鼓を担ぐ男山中学校の生徒たち(4)

## 「そうだ 八幡、行こう。」

石清水八幡宮 JR東海キャンペーン神社に

石清水八幡宮がJR東海の2013年夏「そうだ 京都、行こう。」のキャンペーン神社に選ばれました。

多くの観光客に八幡市を訪れていただけるよう、7月13日から、同八幡宮ではライトアップ(午後7時～9時30分)による「夏の夜間特別拝観」を開催。八幡市駅前でも、市商工会による空き店舗を利用した「八幡ふれあい館」での物販や展示、ケーブル駅前広場での音楽イベント「歴史のまち八幡ライブコンペ」が開催されています。

同八幡宮の夜間特別拝観は、夏のライトアップとしては初めてとなります。境内の約400基にのぼる石灯籠などにLEDライトが設置され、柔らかな光に包まれた境内は、幽玄な雰囲気が漂っています。

ライトアップに友達と訪れた滋賀県在住の外村菜穂さん(23)は、「とてもきれいでした。機会があれば、八幡の他の観光地にも行ってみたいです」と笑顔で話していました。



「夏の夜間特別拝観」でライトアップされる石清水八幡宮

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

## ジャガイモごろごろたくさん採れた

さくら小3年生が体験

7月12日、さくら小学校3年生の3クラス66人が、岩田の八幡農業ボランティア実習畑でジャガイモ掘りを体験しました。

この農業体験は、八幡農業ボランティアの会の支援で行われており、今回は子どもたちが3月4日に苗植えをした男爵イモの収穫をしました。

子どもたちは、クラスごとに時間を決めて、ジャガイモ掘り。畑に到着し、同

会メンバーから植物や肥料の話聞いたあと、うねに沿って横一列に並んで、ジャガイモの茎の周りの土を掘り起こしていきます。そして茎をグツと引っ張ると、土の中から丸いジャガイモが何個も連なって出てきました。それを見た子どもたちは「雪だるまみたい」と、大はしゃぎでした。子どもたちはジャガイモを2株ずつ収穫し、1株は自宅に持って帰り、もう1株は全校児童の9月の給食に使われます。ジャガイモ掘りを終えた子どもたちは「いっぱい採れた」と、とても喜んでいました。

たくさんジャガイモに笑顔の子もたち

